

# 産地活性化総合対策事業のうち普及指導活動の支援

【産地活性化総合対策事業 10,704(6,515)百万円の内数】

## 対策のポイント

産地の収益力を向上させる取組について、産地経営支援チームのサポート活動及び地域で生み出された特色ある技術の技術実証等を支援するとともに、産地を支援する普及指導活動の高度化・効率化を推進します。

## <背景/課題>

- ・農業所得が減少し、農業の持続性が危機的状況にある中、国民への食料の安定的供給を図っていくためには、産地の収益力向上のための取組を推進する必要があります。
- ・産地の収益力向上のためには、農業生産のみならず流通・加工分野での取組を、普及指導員等と多様な外部専門家が連携し支援することが重要です。
- ・試験研究機関の開発した技術や篤農家の技術について、産地の土壌や気象条件などに対応した技術実証と普及を行うことで、生産性の向上や生産物の高付加価値化が期待できます。
- ・農業者等が普及指導員に求めるニーズが高度化・多様化する中、普及指導員の効果的・効率的な普及指導活動、都道府県を越えた連携、指導力の向上等が必要となっています。

## 政策目標

事業実施産地における事業効果（農業産出額の増加や農産物供給拡大効果、被害低減効果等を貨幣換算したもの）の総計 約600億円

## <主な内容>

### 1. 一般地区推進事業

#### (1) 産地経営支援チームによるサポート活動の推進

産地の関係者が組織する協議会により策定されたプログラム等に基づき、販売企画力、生産技術力、人材育成力の強化を図る取組等について、その成果が最大限発揮されるよう、普及指導員等を中核として外部専門家から構成される産地経営支援チームによるサポート活動を支援します。

#### (2) 地域特認技術の導入支援

都道府県試験研究機関及び普及指導センターの支援・指導の下で実施する高度技術※導入に関する取組を支援します。その一環として、産地の収益力を向上させるために有用な「地域で生み出された特色ある技術（地域特認技術）」の活用や組合せによる技術実証等を新たに支援します。

※露地野菜向け部分施肥技術、落葉果樹の溶液受粉技術、いちごのクラウン温度制御技術、高品質発酵粗飼料の生産技術等

## 2. 全国推進事業

### (1) 産地経営支援チームの活動の円滑化・高度化

産地経営支援チームの活動の円滑化・高度化を図るため、地域別・品目別・作型別の収益等に関するデータを収集・分析・提供する体制を整備します。

### (2) 普及活動情報基盤整備の推進

#### ① 普及情報ネットワークの運営・管理

最新の技術・経営情報、全国の普及活動事例及び調査研究の成果を提供するネットワークシステムの企画・運営・管理を行い、普及指導員の活動を支援します。

#### ② 広域連携・活動支援システムの構築

都道府県内における普及指導員等では対応が困難な全国的な課題等を解決するため、優れた知識と経験を有する普及指導員等が県域を越えて連携し、各地の普及指導員に対する助言、必要に応じた現地指導等の支援を行います。

### (3) 革新的農業技術習得支援の推進

#### ① 革新的農業技術に関する研修の実施

産地指導の中核となる技術指導者に対し、大学・試験研究機関等で開発された革新的な新技術・分析技術、民間が開発した先導的な農業技術に関する研修を行います。

#### ② 研修ニーズ調査の実施

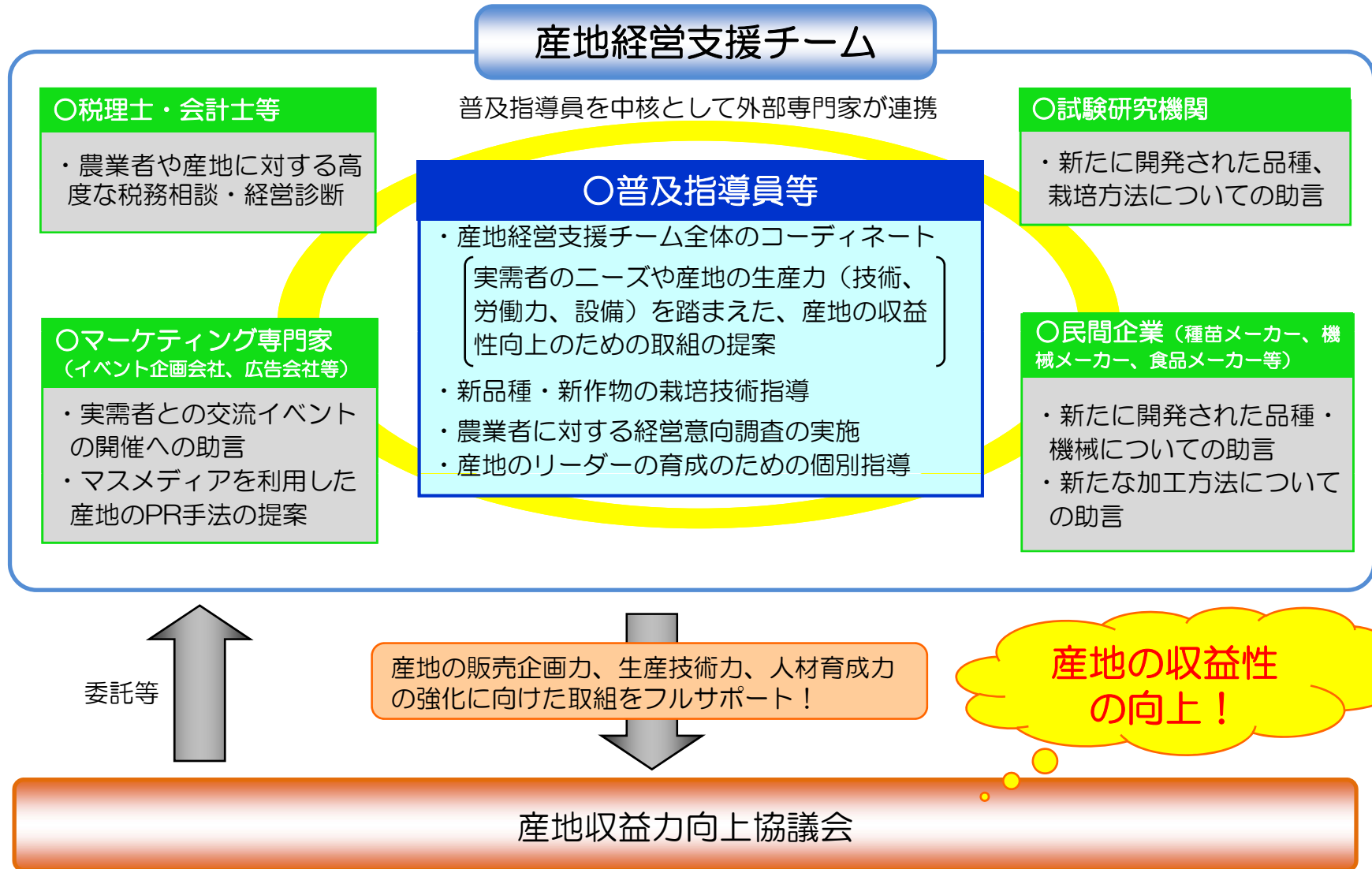
生産現場における技術的課題や研修ニーズ、大学・試験研究機関等の研修シーズの把握を行い、産地指導の中核となる技術指導者に対する研修の内容・方法を検討します。

産地活性化総合対策事業 10,704(6,515)百万円の内数  
補助率：定額〔2.(2)①を除く〕  
2.(2)①については、定額、6/10以内、1/2以内  
事業実施主体：協議会、民間団体等  
事業実施期間：平成22年度～26年度

[お問い合わせ先：生産局技術普及課(03-3501-3769(直))]

# 産地活性化総合対策事業のうち産地経営支援チームによるサポート活動の推進

産地の収益性向上のための取り組み成果を最大限に発揮させるため、普及指導員等を中核として、外部専門家から構成される「産地経営支援チーム」による、産地の販売企画力や生産技術力の強化、人材の育成等の活動を支援する。（補助率：定額）



# 産地活性化総合対策事業のうち地域特認技術の導入支援

都道府県試験研究機関及び普及指導センターの支援・指導の下で実施する高度技術導入に関する取組として、新たに産地の収益力を向上させるために有用な「地域で生み出された特色ある技術（地域特認技術）」の活用や組合せによる技術実証等を支援。（補助率：定額）

都道府県試験研究機関

普及指導員等

大学、民間企業（種苗メーカー、  
機械メーカー、食品メーカー等）

支援・指導

協力

産地収益力向上協議会

- 産地収益力向上協議会が策定したプログラム等に基づき、販売企画力、生産技術力、人材育成力の強化等の取組を実施。
- 基本的な取組に追加して、**高度技術導入**の取組が可能。

## <具体的な取組内容>

- 検討会の開催
- 実証展示ほ場の設置
- 高度技術の導入効果の調査・評価

## 導入できる高度技術

- 露地野菜向け部分施肥技術
- 落葉果樹の溶液受粉技術
- いちごのクラウン温度制御技術
- 高性能収穫機の活用による高品質発酵粗飼料の生産技術

ほか

## 23年度より新たに追加

- 産地の収益力を向上させるために有用な「地域で生み出された特色ある技術（地域特認技術）」

## <地域特認技術の例>

- ・ コメの改良V溝播種機による省力栽培技術
- ・ ブロccoli-老化苗による作期拡大技術
- ・ ニンジン高畦太陽熱消毒による低農薬栽培技術  
等